

船舶事故等調査報告書

平成24年2月23日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011横第147号	
事故等種類	乗揚（定置網）	
発生日時	平成23年8月10日 03時35分ごろ	
発生場所	三重県熊野市所在の猪ノ鼻灯台から真方位077° 1.6海里付近 (概位 北緯33° 53.5′ 東経136° 09.6′)	
事故等調査の経過	平成23年8月18日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	漁船 <sup>はくりゆう</sup> 白竜丸、6.56トン	
船舶番号、船舶所有者等	WK2-2367（漁船登録番号）、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	本船 推進器翼の曲損 定置網 ロープの切断	
事故等の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、操業のため、船尾喫水約1.5mで平成23年8月10日03時05分ごろ熊野市遊木漁港を出港し、同漁港沖の<sup>あたしか</sup>新鹿湾を南進した。</p> <p>船長は、前日に熊野市<sup>すずき</sup>鈴置島の東方沖を航行した際、定置網が設置されていることに気付いたので、魚群探知機で水深を確認しながら約6ノットの対地速力で手動操舵によって航行し、水深が約100mになったことから、定置網から十分に離れたと思い、南西方の針路をとって続航中、前方至近距離に黄色の灯光（定置網の表示灯）を認め、機関を後進にしたが間に合わず、03時35分ごろ定置網に乗り揚げた。</p> <p>本船は、定置網のロープを推進器翼に巻き込んで航行不能となり、船長が海上保安庁経由で定置網所有者に連絡し、絡まったロープを除去したのち、自力で遊木漁港に帰港した。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 西、風力 1、視界 良好</p> <p>海象：潮汐 下げ潮の初期、潮高 約1.4m、月齢 9日</p>	
その他の事項	<p>定置網は、本事故当時、台風接近が予測されたため、網部分が撤去され、浮き部分だけが水面にあった。また、水深約65～70mのところであり、黄色点滅灯が設置されていた。</p> <p>船長は、前日に定置網に気付いた際、定置網の位置をGPSプロッターに入力していなかった。</p> <p>船長によれば、定置網の表示灯火は、定置網の両端と中央の3個だけであり、光力が弱く、水面近くの低い位置にあった。</p> <p>本船は、レーダーがなかった。</p>	
分析	乗組員等の関与	あり
	船体・機関等の関与	なし
	気象・海象の関与	なし
	判明した事項の解析	本船は、新鹿湾南方沖を南進中、船長が、定置網の設置場所をGPSプロッターに入力せず、正

	確に把握していなかったことから、定置網に接近していることに気付かずに航行し、定置網に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が、新鹿湾南方沖を南進中、船長が、定置網の設置場所を正確に把握していなかったため、定置網に接近していることに気付かずに航行し、定置網に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。